

令和6年度 **歯科健診** のご案内

歯と口には、生活に欠かせない重要な役割がたくさん詰まっています。

なぜ、歯科健診が必要なの？

歯を失う主な原因は、むし歯と歯周病とされています。特に歯周病は、糖尿病などの生活習慣病と深く関わりがあるとされており、歯の健康は、全身の健康維持においても重要です。

人生を豊かに、自分の歯で楽しくおいしく食事を楽しむことができるように、歯科健診で歯周病をしっかり予防しましょう！



令和6年度も山口県歯科医師会ご協力のもと歯科健診を実施しますのでぜひご利用ください！！

対象者 健康宣言事業所で協会けんぽ山口支部にご加入の被保険者

実施方法 ①事業所内で受診（事業所まで歯科医師が訪問します）
②歯科医院で受診（ご希望の歯科医院で受診できます）

募集数 ①20社（協会けんぽ被保険者が15名以上：上限40名）
②100名 ※①②ともに令和5年度にお申込みがないこと

金額 無料

申込期限 令和6年5月31日（必着）



お申し込みは**先着順**です！
詳しくは**裏面**をご確認ください

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）山口支部 保健グループ

〒754-8522 山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3

TEL：083-974-0530（音声案内②）

健診内容

- ① 現在歯・喪失歯の状況（う蝕、欠損 等）
- ② 歯肉の状況（歯肉出血、歯石、ポケット 等）
- ③ 口腔清掃状態（良好、普通、不良）
- ④ その他の所見（歯列・咬合、顎関節、粘膜 等）

申し込み方法・要件

申込期限：5/31

先着順！！

定員に達した場合、
受付を終了いたします。



●事業所訪問タイプ（歯科医師が事業所を訪問します）

▶ 事業所内のスペースをお借りします（会議室など）※場所のご配慮をお願いいたします。

< 申込要件 >

- 協会けんぽ山口支部加入の「健康宣言事業所」のうち、以下の2点を満たす事業所。
- ・受診希望の協会けんぽ被保険者が**15名以上（上限40名、対象は被保険者のみ）**
 - ・こちらの歯科健診について、**令和5年度に利用していないこと。**

< 申込方法・受診までの流れ >

- ① 「歯科健診申込書（事業所訪問タイプ）」に記入し、協会けんぽ山口支部へ郵送またはFAXでお申し込みください。
- ② 日程調整（歯科医院または歯科医師会より直接ご連絡いたします）。
- ③ 健診当日、事業所まで歯科医師がお伺いします。

●個人受診タイプ（個人で歯科医院を受診します）



山口県歯科医師会HP

< 申込要件 >

協会けんぽ山口支部加入の「健康宣言事業所」にお勤めの被保険者（ご本人）で、こちらの歯科健診を**令和5年度に利用していない方**（お申し込み後ご都合により受診しなかった方も含みます）

< 申込方法・受診までの流れ >

- ① **山口県歯科医師会の会員である歯科医院**（右上二次元コードのリンク先掲載医院のみ可。総合病院は不可。）の中からご希望の歯科医院をご確認ください。
- ② **事業所において取りまとめのうえ、「歯科健診申込書（個人受診タイプ）」にて、協会けんぽ山口支部へ郵送またはFAXでお申し込みください。**
- ③ 事前に「歯科健診無料受診券」等を事業所ご担当者様へお送りします。
- ④ 受診券が手元に届きましたら、ご本人様が希望する歯科医院でご予約ください。
- ⑤ 健診当日、受診券及び健康保険証を歯科医院に提示してください。

※申し込み状況によって年度内に追加募集を行う場合があります。

申込様式は、山口支部ホームページ（右リンク先）にも掲載しております

